

特集1 安全衛生年間計画

特集2 一酸化炭素中毒

特集3 化学物質管理強調月間

謹賀新年 本年も安全衛生の推進に取り組みましょう!! 令和7年の死亡者は速報値で31名(対前年2名増)となりました。あらためて安全第一を胸に刻み、これまで蓄えてきた危険感受性、職場の安全衛生の確保のためのノウハウを活かし、災害減少というかたちでの見える化を目指しましょう。

1 安全衛生年間計画の改定様式(参考様式)をご活用ください

これまでの健康安全通信では、P(plan 計画) ⇒ D(Do 実行) ⇒ C(Check 検証) ⇒ A(Action 検証に基づく実践)の実践を呼び掛けてきました。一年の中で、いつ(When)、如何にして(How)、誰が(Who)、どのような(What)取組を行っていくか明確化する上で、千葉局版〈参考様式〉を用いた安全衛生年間計画の策定を推奨しています。

千葉労働局では、化学物質対策、改正労働安全衛生規則を踏まえた熱中症対策、高年齢労働者の安全衛生対策などへの取り組むべき課題の変化を踏まえて、参考様式を昨年3月から改定しています。そして、事業場によっては年度単位で計画立案されるところも多いかと思います。そこで、例年より早めに安全衛生年間計画の検討開始をお勧めします。

参考様式のフォームはこちらからダウンロードしてください。

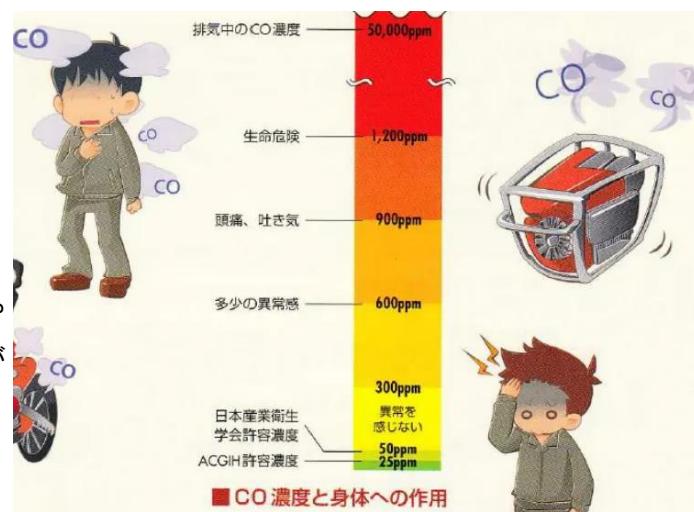


年間計画の検討開始に当たり、安全委員会、衛生委員会等の機会に、千葉局版〈参考様式〉安全衛生年間計画のエッセンスを読み解いていただきたいと考え、記載例を次ページに掲載しました(ダウンロードも可能)。近く開催の安全委員会、衛生委員会等の機会に、通覧していただくなどにより計画の検討開始をお願いします。

2 一酸化炭素中毒～見えない恐ろしさ～

1 一酸化炭素中毒とは

一酸化炭素は不完全燃焼状態で炭素化合物が燃焼する際に発生し、無色・無臭で、その存在が感知しにくい気体ですが、空気とほぼ同じ重さ(比重(空気を1としたときの重さ):0.967)で、強い毒性を有しています。一酸化炭素は、赤血球中のヘモグロビンと結合しやすく、このため一酸化炭素を吸入すると血液の酸素運搬能力が下がることにより一酸化炭素中毒が起きます。一酸化炭素中毒は、軽度の頭痛、吐き気等からはじまり、その後、昏倒、致命傷に至るため、無意識のうちに被災するという特徴があります。



災害が発生しやすい場所としては、換気が不十分な場所における火気の使用や、冬場の土木作業におけるコンクリート養生作業、トンネル等におけるガソリンエンジン、発電機の使用、換気の悪い場所でのエンジンの空ぶかしなどがあります。

2 一酸化炭素中毒の防止

一酸化炭素中毒を防止するためには、火気や内燃機関を使用する際は換気を十分に行うこと、地下室やトンネル内等で十分な換気ができない場所ではこれらを使用しないことが重要であり、動力を必要とする場合には事前に綿密な安全対策を立て、関係者間で十分に連絡をとりながら作業を行うことが強く望まれます。

安全衛生年間計画記載例：策定開始段階での周知、関係者の理解を補う説明の機会が重要です。

(参考様式) 事業種類		令和7年(年度) 安全衛生年間計画		所 在 地		全 力 量 百 百		記載例			
安全管理体組合		株式会社●●工業 干葉工場		千葉市中央区中央●●●		電話番号(043 - 000 - 0000)		300 人			
安全管理体組合		総括安全管理者の選任人數(1 人 ・ 未選任) 安全管理者の選任(1 人 ・ 未選任) 衛生管理者の選任(2 人 ・ 未選任) 産業医の選任(1 人 ・ 未選任)		委員会規定(有・無) その他規程(毎月10日10時)安全衛生懇談会実施							
安全管理体組合		安全衛生推進者の選任(人 ・ 未選任) 安全・衛生委員会(有・無) 会員回数(12回/年)・無									
安全管理体組合											
過去3年の労働災害状況											
労働災害		過去3年	死亡	休業日以上	休業1日～3日	不休	合計	定期検査	専科診療		
労働災害状況	前年(6年)	0人	2人	1人	3人	6人	13人	過去3年	定期検査		
	2年前(5年)	0人	0人	0人	1人	1人	1人	過去3年	定期検査		
	3年前(4年)	0人	1人	2人	0人	3人	1人	過去3年	定期検査		
機械		機械	クリーニング(01)	フォークリフト	フレンチスクリュー	木材加工用機械	産業用ボンベ	局所排気装置	外(空港機械)		
機械の状況	設置台数	8台	4台	49台	1台	3台	15台	定期検査	定期検査		
	本年度新設台数	0台	1台	6台	0台	0台	0台	定期検査	定期検査		
	定期所有者数	15人	37人	作業主任者2人、 金型特別認定者1人、 定期点検員3人	特別監督3人	定期点検員3人	アーティス4人	定期点検員3人	定期点検員3人		
定期点検		定期点検	全基幹定自走装置	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検		
新年から使用している化学物質について(未実施の取組がある場合は化学物質名を明記)											
化粧品		(過酸化水素)	(過酸化ナトリウム)	(過酸化水素)	(過酸化ナトリウム)	(過酸化水素)	(過酸化水素)	(過酸化水素)	(過酸化水素)		
化粧品の状況	SDS交付・ラベル表示	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
	リスクアセスメントの実施	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
	作業マニュアルの作成	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
個人用保護具の着用		有(無)(経油、アセトアミド、エタノール、酸化カルシウム、硫酸ジエチル、外)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
化粧品監査		化粧品監査責任者の選任(有・無)	資格者不在、非該当	化粧品監査責任者の選任(有・無)	資格者不在、非該当	化粧品監査責任者の選任(有・無)	資格者不在、非該当	化粧品監査責任者の選任(有・無)	資格者不在、非該当		
本年から使用する化粧品について											
化粧品		(過酸化水素)	(過酸化ナトリウム)	(過酸化水素)	(過酸化ナトリウム)	(過酸化水素)	(過酸化水素)	(過酸化水素)	(過酸化水素)		
化粧品の状況	定期検査	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
	定期点検	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
	定期点検	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)	有(無)		
労働災害防止及び健康確保の活動における問題点											
(過去に発生した労働災害発生原因、職場診断における労働災害発生原因、過重労働による健康障害の原因等)		1. 前年度、プレス機械によるはさまれ災害が発生。発生原因は、安全装置の故障によるものであった。		2. 高年齢労働者が仕事を発症し、3週間の休業となつた。発生原因は、高さ70cmの作業台を使用した長時間(3時間連続)の立ち作業によるもののが上げられる。		3. 有機溶剤の露詮を受診した者に有所見者がいた。有所見の原因が局所排気装置の風力不足であった。		4. 前年度における局所排気装置の定期点検を新規規定による定期点検と改め、定期点検の実施が失念していた。		5. 本年度の部署編成により、生産管理部の人員が減少して上記の原因として上げられる。	
安全管理目標		1. プレス機械によるはさまれ災害を0件とする。		2. 高年齢労働者の腰痛による休業災害を0件とする。		3. 特定期診の有所見者を0人とする。		4. 全労働者の毎時間外労働60時間以内までに削減する。			
重点事項		実施事項		重点事項・実施事項 は事業場の実情に併せて設定しましょ。		重点事項		重点事項		重点事項	
		昨年の評価		今年の評価							
年 間 (年 度) 計 画										今年の評価	
重点事項		4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月									

過去から実施状況 ($P \Rightarrow D \Rightarrow C \Rightarrow A$) を踏まえ、法令改正等も踏まえましょう。

資格者の増員、能力向上教育の実施については、長期的な視点も持ってください。

労働災害の発生の有無、機械設備の経年劣化、労働者の入れ替わり、新たな知見の集積なども考慮に入れましょう。

3 2月 化学物質管理強調月間 ~理解を深めて、ばく露防止を~

製造業に限らず、各産業において、実に様々な場面で化学物質は用いられています。正しく取り扱えば仕事は効率的に、使用方法を誤るとさまざまな健康障害にもつながってしまいます。

今回は経皮ばく露についてご紹介します。経皮ばく露とは、その名のとおり、化学物質が手指をはじめ皮膚を経て体内に吸収され、また、粘膜や眼からも吸収されることです。

ばく露防止には、別の物質への転換や設備の密閉化、局所排気装置の設置など作業環境管理の検討が必要となります。ばく露防止の方法のひとつとして保護具の使用があります。保護具によるばく露防止では、

- ・保護メガネの着用
- ・化学防護性のある作業衣の着用
- ・化学防護手袋の使用

を適切に選択して、正しく使用することで皮膚に化学物質が接する、付着することを防止する必要があります。

保護具の選定に当たっては、容器の絵表示と SDS※を確認して物質の特性に合ったものを選定してください。

化学防護手袋についてですが、その選定に当たっては、

透過性:化学物質が化学防護手袋材料を通過する性質

浸透性:化学物質が、化学防護手袋の開閉部、縫合部、その他不完全な部分を通過する性質

劣化性:化学物質との接触によって、化学防護手袋の物理的特性が悪化する性質の3つの観点から適切なものを選びましょう。

化学防護手袋は正しく使用しても、その耐久時間が決まっています。ひとたび使用した手袋は、保管中も劣化は進んでいきます。

耐浸透性、耐透過性を備えた化学防護手袋も時間を経ると、手袋に付着した化学物質が徐々にその素材の分子と分子との隙間に入り込み、劣化が進んでしまうことがあります。分子間に入り込んでしまったものは、すすぐだり、洗ったりしても除去できることにはならず、使用していない間も劣化が進みます。

化学物質管理責任者及び保護具着用管理責任者は、メーカーが定めた交換時間(使用限界の時間)を踏まえて化学防護手袋を管理し、交換時間を過ぎたものは廃棄し、交換しなければなりません。

オルトトルイジン(特定化学物質)へのばく露により膀胱がんが生じた労働災害の事例では、化学防護手袋が繰り返し使用されたことが原因のひとつと考えられています。

化学物質管理強調月間を迎えるにあたり、適切な保護具の選定と正しい管理を今一度ご確認ください。

ばく露防止はどうすれば??



呼吸時の
経気道ばく露
と
経皮ばく露
の
どちらも対策
が必要です。



※ SDSとは:安全データシート (Safety Data Sheet)